



# 個室ユニット 推進協ニュース



## Number 118

- 1面 第10回全国研修大会 in 新潟2016
- 2面 研修大会4分科会  
介護保険委員会、総務企画広報委員会  
研修委員会、支部長会、理事会  
支部便り【沖縄支部】  
新規入会施設のご紹介
- 3面 施設紹介【さつまの里】千葉県  
よくわかる個人情報 後編  
取組紹介【天空の杜】福岡県  
取組紹介【梅光園】福岡県
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト  
ズバリ回答！人事・労務のお悩み  
職員健康を考える  
【用語解説】認知症の日常生活自立度  
電解次亜水

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

### 個室ユニットのさらなる質の向上を

### 組織を挙げて課題解決へ

### 第10回全国研修大会 in 新潟2016

「まち」、「ひと」、「ケア」で結ぶ地域づくり。全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）は、11月24と25日の両日、新潟市のANAクラウンプラザホテル新潟で第10回全国研修大会 in 新潟2016を開催した。経営組織のガバナンス強化などを求める社会福祉法人改正や介護給付の重点化を柱とする介護保険制度見直しなど介護保険施設の経営環境がますます厳しくなっている。約500人の参加者は講演や分科会、シンポジウムを通じて個室ユニット施設のさらなる質の向上や社会貢献などに努める一方、介護保険制度や介護報酬体系の課題の解決に組織を挙げて取り組むことを確認した。

#### 1日目（11月24日）

##### 開会式



約500人が参加した開会式

佐藤真弥実行委員長が開会を宣言。田中政春大会長は「社会福祉法人の経営や地域づくり、介護人材確保など課題が山積しており、講演や分科会、実践報告で研鑽を深める機会にしたい」と挨拶した。米山隆一新潟県知事と篠田昭新潟市長の挨拶文が代読されたあと、新潟県社会福祉協議会の竹内希六会長と新潟県老人福祉施設協議会の市井栄吉会長が来賓として挨拶した。

赤枝会長は個室ユニットケア推進議員連盟（石原伸晃会長）との意見交換会など活動状況を説明し、国などに「個室ユニット型施設の経営の健

赤枝会長  
田中大会長  
赤枝会長は個室ユニットケア推進議員連盟（石原伸晃会長）との意見交換会など活動状況を説明し、国などに「個室ユニット型施設の経営の健

##### 活動報告



井手明利  
ユニットケア研究推進室長は、ユニットケア研

修実地研修施設が25施設まで拡大したが、今後、施設管理者を含めた施設ぐるみの研修が求められている。など指摘し、積極的な参加を呼び掛けた。

##### 基調講演



厚生労働省老健局の佐藤守孝高齢者支援課長が「介護保険をとりまく現状と介護保険制度改革について」をテーマに講演。介護保険制度の見直しの焦点として「現役並み所得者の3割自己負担」や「総報酬割の導入」などを挙げ、12月中旬に意見書を取りまとめる見通しを示した。介護職員処遇改善加算や介護ロボット導入の評価などは介護給付費分科会で議論する」と説明した。

##### 記念講演

「ペコロスの母に会いに行く」などで知られる漫画家の岡野雄一氏が講演し、実体験を交えて親子のふれ合いについて語った。別項に講演要旨。

##### シンポジウム

テーマは「これからのトキめく介護を創造する」。福祉ジャーナリストの町永俊雄氏が座長、岡野雄一氏がコメンテーターを務め、国際医療福祉大学助教の武田真理子氏、新潟県介護福祉士会の宮崎

則男会長、元気村関東福祉専門学校の尾島朱美校長の3人がシンポジストとして介護職の魅力や離職問題について議論した。



写真左から武田氏、宮崎氏、尾島氏から「介護の魅力は自分自身が魅力的になる努力から始まる」（武田氏）、「自分から価値を高め、熱を伝えよう」（宮崎氏）、「（要介護者の）尊厳を保持しながら自立を実現してもらうことが大きなポイント」（尾島氏）などの提言があり、町永座長は「高齢者の問題は将来の日本の問題だと皆さんから発信してほしい」と締めくくった。

#### 2日目（11月25日）

##### 分科会

4会場に分科会が開かれ、座長による講演や意見交換などが行われた。テーマ（座長名、敬称略）は以下の通り。別項に各分科会の講演要旨などを掲載。

- ◆第1分科会「社会福祉法人の経営について」（本野暉尚推進協副会長）
- ◆第2分科会「個別ケアに焦点をあてた環境支援実践について」（児玉桂子日本社会事業大学名誉教授）
- ◆第3分科会「認知症ケアについて」（秋津克己・しようじゅの里鶴見施設長）
- ◆第4分科会「業務効率化について」（ICTや介護ロボットの活用）（藤村二朗久住会理事）

##### 特別講演

落語家の柳家さん八氏が「福祉のまちづくり〜住みよいまちにするために〜」を演題に講演した。別項。

##### 閉会式

田中大会長が閉会挨拶し、次回（第11回全国研修大会 in 岐阜）大会長を務める岐阜支部の安江紀子氏（幸紀会理事）へ推進協旗を手渡した。安江理事は「来年は（織田）信長の岐阜城命名から



次回大会長の安江氏に推進協旗を手渡す田中大会長

450年に当たり、街を挙げて皆さんをお迎えします」と述べた。栗野裕治・総務企画広報委員長が大会宣言。別項IIを読み上げ、最後に佐藤実行委員長が閉会を宣言した。

##### 記念講演



漫画家 岡野雄一氏  
「生きとけば、どげんか、なるとやけん」は91歳で亡くなった母の言葉です。母の人生そのものでした。（お酒の勢いで）包丁を持った父に追い掛けられた母を私と弟でかばったこともありました。「このままではだめになる」と20歳で上京し、漫画雑誌の編集の仕事に就きました。

40歳の時、「やり直したい」と長崎に戻りました。お酒をやめた父は「いいおじいちゃん」になり、間もなく亡くなりました。ところが、あんなにすっかりした母に認知症の症状が始め、施設に入ることにになりました。

##### 特別講演



落語家 柳家さん八氏  
お袋はことし95歳。親父が死んだあと、東京の集合住宅で一緒に暮らしたのですが、介護のストレスが、かみさんが逝ってしまったので、私1人ではとても面倒見切れないので、妹に「どうだい」と言ったら、「亭主がダメだった」。

弟夫婦と同居したものの、「このままでは離婚になる」と根を上げ、施設を探すことになりましたが、要介護3以上でないとなかなか入れない。お袋は男の訪問調査員が来たら、（事前の打ち合わせを忘れて）「立てます」「歩けます」と答

##### 【大会宣言】

全国個室ユニット型施設推進協議会は個室ユニット型施設の健全なる発展を推進し、高齢者福祉の増進に寄与してまいります。科学的に裏付けられた質の高いサービスとケアの提供を目的とし、以下の活動を組織的に行ってまいります。

1. インセンティブの働く介護報酬の制度化
2. ロボット・ICTの活用

平成28年11月25日  
第10回全国研修大会 in 新潟2016

えたりして…。主治医に頼み込んで「3」と判定され、入れました。

介護は大切な仕事ですから（国は）報酬を考えてやらないといけません。私は72歳の「中高齢者」。80歳以上の「末期高齢者」まであと少し。本名を「しみず・そうきち」と言います。安心してあの世に行けますよう、よろしく願います。

最後に、なぞかけを一つ。「皆さんの研修大会とかけて野球のキャッチャーと解く」。その心は「懸命にホームを守っています」。

やなぎや・さんばち 落語家。本名は清水聰吉。東京生まれ。落語協会監事。5代目柳家小さん入門。田中角米らの物真似で人気を呼ぶ。古典落語や世相を風刺する講演で全国を巡演。著作に「実録・東京大空襲夜話」「はっつあんの落語一代記 噺家の来た道、日本の来た道」（共著）。

# 講演や事例報告に高い関心

## 研修大会4分科会

11月25日、全国研修大会in新潟2016の分科会が開かれ、4会場での講演や事例発表などが行われた。テーマは「社会福祉法人の経営について」(第1分科会)、「個別ケアに焦点をあてた環境支援実践について」(第2分科会)、「認知症ケアについて」(第3分科会)、「業務効率化について」(ICTや介護ロボットの活用) (第4分科会)。いずれも介護の事業や実践に深く関わる課題で高い関心が寄せられた。

### 第1分科会



座長の李野暉尚氏(サン・ライフ、サン・ビジョン理事長)が愛知県内などで展開している自施設の整備や経営の状況などを説明した後、次の介護報酬改定や改正社会福祉法施行(29年4月)を前に、法人としての対応や経営手法について講演した。

李野氏は、介護施設の経営について「空きベッドをつくらないようにしなければ経営は成り立たなくなる」「高齢者人口の推移を考えれば、建て替えは(西暦)2030年までに、60年までには全額償還しておく必要がある」「介護人材確保の1つとして(自施設でも)外国人技能実習生の受入れを予定している」などと述べた。

また30年度介護報酬改定に向け「消費税率10%への引き上げが再延期されるなど社会保障費の財源確保が厳しく、マイナズ改定は避けられない」「国は保険料の(さらなる)引き上げや自己負担3割を検討するだろう」「ユニットの定員を20人にしても介護の質は悪化することはない、理想論だけでは生き残れない」「要介護度を改善した施設を報酬で評価する仕組みが必要だ」と持論を展開した。

社会福祉法改正については、配布資料の中で「経営組織のガバナンス強化(評議会の権限拡大、会計監査人設置など)や財務規律の強化(適正かつ公平な支出管理、内部留保の明確化など)が改正のポイント」などと指摘した。

### 第2分科会



環境支援実践にあてた児玉桂子氏(日本社会事業大学・名誉教授)が環境支援の必要性、認知症ケア環境指針PEAPにもとづく環境支援プログラム」とその展開方法、入居者の環境支援の幅広い効果について講義した。

児玉氏はプログラムに従って施設の環境とケアを見直したことで、Aさん(90代後半の女性、要介護度4、認知症高齢者の日常生活自立度IIb)の変化を事例として取り上げ説明した。

Aさんが居室を自分の部屋だと感じられるようになってくつろげるようになったことや、慣れ親しんだ洋服ダンスを持ち込んだことでAさん自身で服を選び、おしゃれが継続できるようにしたことなどのエピソードを話し「個室ユニット型施設ではバラエティ豊かな環境支援ができる可能性が大きい」と語った。

その後、5施設が自施設での取り組みを発表した。①杉山嘉隆氏(燦燦・ユニトリイダー)②織田俊宏氏(ニューバード・介護主任)③齊藤健一氏(グレイスフル塩尻・介護長)④野口美佐子氏(ソルメゾン・介護福祉士)⑤田宮巨氏(風の笛・作業療法士)

### 第3分科会



設が自施設での取り組みを発表した。①笠原聡子氏(サクラレ福住・総括主任生活相談員)②秋山俊太郎氏(しようじゅの里三保・介護職員)

各発表を受けて秋津氏は「パーソナルセンタードケア、利用者本位が本来のケアのあるべき姿だが、職員中心のケアになっていることが多い。認知症の方に時間をゆとり使っていただきたい。パーソナルセンタードケアにはアセスメントが重要だ。また、入居者だけでなく家族、地域住民を理解し、支援を続けていっていただければと思う」と述べた。

「業務効率化について」(ICTや介護ロボットの活用)藤村二郎氏(福岡県・久住会・理事長)が座長を務め、企業が2社が開発商品の概要を説明した。介護職員の負担軽減に取り組んでいる3施設が発表を行った。

【開発商品の概要説明】  
①サイバードイン株式会社の小笹恵美氏が「介護ロボット導入の効果について」というテーマで、腰に装着して腰部にかかる負担を軽減する介護支援用ロボット「HAL」の効果について説明した。  
②株式会社社畜データシステムの山梨敦也氏が「介護施設におけるICTのあるべき姿と業務省力化」というテーマで、記録を電子化することで手書きのように転記する作業が無くなり、作業の効率化につながることを説明した。

【事例発表者】  
①羽田憲司氏(第1グレイスフル春日井介護福祉士)②北川努氏(梅光園・看介護課長)③梅崎貴士氏(天寿荘・介護課長)

## 介護保険委員会

11月23日、介護保険委員会(藤村二郎委員長)は社会福祉法改正施行や介護保険制度改正の動向などを踏まえ、①社会福祉法改正施行への対応②推進協経営実態調査の方針③介護ロボット導入の対応について意見交換した。

赤枝会長は「推進協の要望事項(個室ユニット型特養の人員配置基準見直しなど)を早急にまとめて与党や厚労省など関係機関に働きかけ、制度改正や報酬改定に生かしたい」と要望を取りまとめる意向を示した。経営実態調査は介護報酬改定に合わせて3年ごとに実施することを確認した。

## 総務企画広報委員会

11月23日、総務企画・広報委員会(栗野裕治委員長)は個室ユニットの在り方などを論議する個別ケア勉強会(仮称)を設置する第1号議案など5議案を承認した。

議案と主な意見は次の通り。【第1号議案・個別ケア勉強会(仮称)の発足について】承認。(意見)第1回の会合時に目指すべき方向性について話し合ったほうが良い。【第2号議案・定款並びに諸規則の変更について】承認。【第3号議案・賛助会員について】賛助会員に関する意見を収集するにとどまる。(意見)対象となる企業等にどういったメリットを求めるかの情報収集が必要。賛助会員の役割について協議が必要。【第4号議案・役員選任について】承認。【第5号議案・その他】大会宣言について

## 研修委員会

11月24日、研修委員会(江澤和彦委員長)は、今年度の研修内容の振り返りと今後の研修にあり方について意見交換した。

江澤委員長は「各委員の意見を尊重しながら、3月に研修委員会主催の研修を開催したい」と時代のニーズに即した研修を展開する意向を示した。カリキュラムや開催日時、場所など具体的な内容については、今後、委員長と事務局で詰めることになった。

## 28年度第2回理事会

11月24日、全国研修大会in新潟2016の開催前、28年度第2回理事会が開かれ、個別ケア勉強会(仮称)発足の承認を求める第1号議案など4議案を承認した。また事務局から28年度事業報告など8件が報告された。承認された議案は以下の通り。

【第1号議案】個別ケア勉強会(仮称)の補足について ユニットケアや個別ケア

## 支部便り

### 沖縄支部

地域ネットワーク研修会開催  
28年11月21日、沖縄支部(上里綱代支部長)は東雲の丘(施設長・石島薫)のアクロポリスコミュニケーションホールで28年度第2回沖縄支部地域ネットワーク研修会を開催し、7施設39名が参加した。

「運営計画書から学ぶこと」をテーマに上里支部長(東雲の丘・統括本部長)が講義し、その後、それぞれの施設でグループワークを行い、「運営計画準備シート」を用いて、自施設のユニットケア運営に関する現状を評価した。

また、この研修で学んだことを自施設でどう活かすか、計画内容や実施事項などについて具体的に話し合い、悩みを共有した。



上里氏の講義風景



グループワーク

各施設が最も取り組みたい項目は「施設の理念について職員の理解が深まるような取り組みをしている」で全体の66%を占めた。「施設内研修を行ってはいない」、入居者の生活支援に活かすところまで理念を深く掘り下げて理解できていない。「多職種間での共有や繋がりが希薄で全職員への周知が徹底できていない」という課題が明確になった。

沖縄支部では、今後、個別ケアの支援を各施設で推進できるように、研修資料や具体的な育成法等を連携し共有するためのネットワークを形成する予定だ。

## 新規入会施設のご紹介

平成28年11月14日入会  
支部名 山梨支部  
法人名 社会福祉法人芳寿会  
法人代表者 理事長 功刀融  
施設名 特別養護老人ホーム真心の里  
施設代表者 施設長 上杉達夫  
住所 〒402-0052  
山梨県都留市中央1-1-16  
電話 0554(56)86001

# 千葉県

社会福祉法人 高嶺福祉会

特別養護老人ホーム

# さつまの里



## ～入居者の「～したい」という想いを大切にしたい支援を心がけて～

【看取りケアは特養の使命】  
 巷間、終末期のあり方について様々な議論がなされていますが、大切なことは自身の最期について自身で決定することだと考えます。  
 施設で最期を迎えることを選択された方に対し、生活の場で生活者としての最期を保障していくことは高齢者の尊厳を守る観点からも、大切なことと考えます。  
 施設では後述するケースカンファレンス等で知り得た内容をもとに、その人らしさを大切にしたい看取りケアを行います。看取り後は施設内でお別れ会を行います。お別れ会では、居室担当の職員がお別れの手紙を読みますが、時には涙、涙のお別れ会となります。



施設全景

【地域と施設の紹介】  
 さつまの里は平成26年6月に千葉県鎌ヶ谷市佐津間の地に開設いたしました。市内には4線の鉄道が通っており、交通の便が大変良く、都心のベッドタウンとして発展してきました。また、梨の産地としても名高く、毎年、市内の各福祉施設には梨業組合様より寄贈があります。  
 当施設は鎌ヶ谷市の北端、柏市との市境に位置しています。そんな立地にあることからご利用者は市内のみならず、柏市、松戸市、船橋市など近隣市からも大勢の方にご利用いただいています。



職員によるソーラン節

【家族を交えた ケースカンファレンス】  
 個別ケアを行うっていくためには何よりも、その人自身を「知る」ことが何よりも大切だと思えます。  
 ケア方針は、他職種連携の下、ケースカンファレンスで決定しますが、ご家族にも参加いただける機会を作るよう取り組んでいます。  
 在宅生活者のカンファレンスでは普通のことですが、施設入居者のカンファレンスでのご家族の参加はまだ少ないのではないのでしょうか。  
 ご入居者自身が意思表示をすることが難しい場合がままある中、ご入居者の生い立ち・人となりをはじめ、ご家族の意見をいただくことはとても意義深いと感じています。ご入居者を中心にご家族と職員が想い一つにケアに当たる。今後もこのことを大切にしていきたいと思えます。



さつまつりの看板

【地域と共に歩む】  
 今年は10月23日に施設行事として「さつまつり」(さつまの里と秋祭りの造語)を開催しました。地域住民の方も大勢お越しくださり、とても賑わいました。  
 また、職員が業務の合間を縫って練習した「ソーラン節」を披露し、アンコールが起きるほど大いに盛り上がりました。

【清水道徳施設長から】  
 昨今、高齢者虐待、介護人材の不足といった介護業界にとつて負のイメージを連想させる話題がマスコミにて事欠きません。しかし、本来、介護の仕事は、自立支援を通して高齢者の尊厳保持を目的としていることを考えれば、この上なくやりがいのある仕事だと思えます。働く職員が少しでもやりがいを感じ、前向きに仕事のできる職場環境を整えていけたらと感じる日々です。



清水道徳施設長



国技館へ相撲観戦

【ご利用者の想いを大切に】  
 さつまの里ではご利用者のニーズだけでなく「～したい」という想いを大切にしたい支援を心がけています。「お寿司を食べたい」「初詣に行きたい」「家族に会いたい」といった何気ない一言を汲み取り実行に移します。  
 結果として外出する機会が大変多いです。写真は、ご入居者と職員が両国国技館に相撲観戦に行った際のもので

〒273-0136 千葉県鎌ヶ谷市佐津間9 8 9 番地1 TEL:047-401-1500 FAX:047-443-7300

【定員】特養70名、ショート30名、デイ30名、居宅介護支援事業所を併設

### よくわかる個人情報 後編

○利用目的を明示する  
 適正な取扱いとは、利用目的の明示と目的に沿った利用をすることです。  
 あらかじめ、利用目的として明示している範囲内での利用が原則となり、それ以外の目的で利用したいときには改めて目的を本人に明示しなければなりません。この際注意したいこととして、個人情報の提供は強制できないということです。「個人情報の提供は任意ですが、提供いただけない場合、業務に支障が生じることがございます」等の注意書きが必要です。また、本人から利用の停止等を求められた場合には、これに応じなければなりません。  
 ○安全管理措置をする  
 「組織的安全管理措置」「物的安全管理措置」「人的安全管理措置」の3つに区分されます。  
 「組織的安全管理措置」とは、組織として体制の明確化や規定等の整備を行うことです。責任者や取扱い担当者等の役割と責任を規定等で明確にする、個人情報の種類を特定し保管方法決める、管理体制の定期的な見直しと改善を実施することを行います。  
 「物的安全管理措置」とは、個人情報を取り扱う作業区域や記録媒体の管理のことです。例えば、訪問者をネームカード等により識別する、個人情報が記載された書類の施錠管理をする、盗難防止策としてパソコンにセキュリティワイヤーを取り付けることなどが対応としてあげられます。  
 「人的安全管理措置」とは、従業員と個人情報に関する非開示契約を締結したり、従業者への教育を実施したりすることです。  
 ○ガイドラインに従った取扱いを  
 個人情報保護法にも業務に支障をきたすほど過剰に取り扱う必要はなく、各省庁から出ているガイドライン等に従って適正に取り扱うことが大切です。厚生労働省から「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」が出ておりますので、ぜひ参照ください。  
 (推進協事務局)

社会福祉法人 久住会  
 特養・天空の杜  
 (福岡県)  
 施設長：藤村二朗

現在、「天空の杜」では電解次亜水を用いた感染症対応の取組が進行中です。

ご存知のとおり利用する資機材にはアルコール系や塩素系などがあり、細菌やウイルスによって使う資機材も異なるため、複数の薬剤の在庫、発注、利用方法などが複雑で、管理する介護職員さんの負担も増す傾向にありました。

業者さんのご紹介で次亜水生成機とその利用方法の説明をうけました。排泄等の臭い対応も含め有効で、ノロウイルスやインフルエンザなどにも対応可能で且つ安全性も高いとのご案内をいただきました。安全性が高いだけでなく、利用の仕方がシンプルで大量に利用してもコストは概ね一定だそうです。

消臭・除菌対策として  
**電解次亜水を試用**

感染症対応力が強化され、且つ、職員の業務も効率化でき、さらにコストも下がり、その浮いたコスト分を更に感染症対応の予算として別に振り向ける様な取り組みを進めたいと考えております。取組途中ですが、より良い成果が上れば報告いたします。

(施設長：藤村二朗)



1倍～4倍希釈



トイレ・居室の消臭  
 机、椅子、ベット、居室などの除菌  
 リビング・ダイニングのインフルエンザ対応  
 居室の消毒(居室の除菌)  
 口腔ケアや入れ歯洗浄、うがいなど  
 冷蔵庫・まな板の除菌  
 残りは掃除で使用



社会福祉法人 天寿会  
 特養・梅光園  
 (福岡県)  
 施設長：野方美香

「梅光園」では昨年6月から、毎週火曜10～15時、1階フロアを地域に開放し、地域の方の交流を目的として、校区社協さん主催、施設共催でふれあいカフェを開催しています。毎回30～50名の方にお越しいただき好評を得ています。

地域社会貢献  
**ふれあいカフェ**

ふれあいカフェでは、社協のボランティアの方が自主的に会場設営と受付を担当し、施設職員は全職種で、介護相談、遊びリレーション、介護予防教室、ランチ提供のサポートを行っています。

リピーターの方、初めて見える方、サークル活動の帰りに立ち寄られるグループの他、夏休みには学生さんも参加されるなど様々な方にご利用いただいています。

いらした方は、遊びリレーションで体をほぐし、頭の体操や、介護予防教室など、その日のプログラムを楽しまれた後、歌が好きな方達が自然とアカペラで合唱されたり、談笑したりして過ごされます。また、一階喫茶はなみずきのマスター(元スペイン料理店主)が提供する300円ランチも人気。好きな時間に来て、好きな時間に帰宅できる自由参加形式が好評の要因だと感じます(施設長：野方美香)



ふれあいカフェを昨年6月にオープン



談笑して過ごすひととき



遊びリレーションで体をほぐして人気の300円ランチ

# 介護ニュース・ダイジェスト

11月1日～11月30日

厚生労働省や介護関係団体などの動向をまとめました。詳細はHPなどで確認してください。

■介護施設からの紹介を禁止(11月2日)  
柔道整復師などが介護施設に金品などを渡して患者の紹介を受けている問題で、厚生労働省は禁止する規定を設ける考えを明らかにした。

■基本報酬引き上げを要望(11月4日)  
東京都や横浜市などで構成する9都府県市首脳会議は、塩崎厚労相と加藤一億総活躍担当相に介護職員の処遇改善は加算ではなく基本報酬の引き上げで対応するよう要望した。

■ロボットの活用を支援(11月10日)  
成長戦略を策定する政府の未来投資会議はAIによる診療や介護現場のロボット活用を促すため診療報酬と介護報酬で評価することで意見が一致した。

■社福法改正の政省令を公布(11月11日)  
30億円以上に会計監査人義務  
厚生労働省は29年4月の改正社会福祉法の施行に関する政省令を公布した。収益30億円以上または負債60億円以上の社福法人に会計監査人の設置を義務付け、段階的に引き下げる。また定款例を示し、改正への対応を促している。

■介護職の養成で厚労省が提示  
社会保障審議会福祉部会の第7回福祉人材確保専門委員会が厚労省は①介護福祉士をチームリーダーとして育成するため養成カリキュラムに介護予防や多職種協働などの研修を拡充する②介護未経験者を対象とする入門研修の時間について「初任者研修130時間の半分程度」とする案を示した。委員から「130時間の根拠が明確ではない」などの意見が出た。全国老人福祉施設協議会は同介護施設の介護職員が行える「医療行為」にインシユリン投与や洗腸、褥瘡処置などを加えるよう要望した。

■1万円アップ 定算が要件(11月16日)  
「新加算」創設 給付費分科会  
第132回介護給付費分科会で厚労省は現行の処遇改善加算(4区分)に新区分を設置し、介護職員の給与を1万円相当引き上げる案を示した。要件は経験・資格・評価のいずれかに対応する定算の仕組みを設ける「キャリアパス要件III」を満たすこと。また人件費の地域差を調整する「地域区分」の見直し案を示した。隣接する市町村との地域差の解消が狙い。対象は計69市町村。

■医療介護の連携を強化(11月16日)  
介護保険部会 意見集約へ  
第68回介護保険部会は「在宅医療と介護連携推進事業」について論議し、厚労省が提示した①国が連携の方法などを示す②都道府県の市町村支援について明確にする③入退院時の医療機関と在宅介護について30年度の診療報酬・介護報酬同時改定に合わせ検討するなどを了承した。次回から意見書の取りまとめを論議する。

■外国人技能実習に「介護追加」(11月18日)  
適正化法案と入管法案が成立  
外国人介護労働者の受入れ拡大を目的とする外国人技能実習制度適正化法案と出入国管理・難民認定法改正案が参議院本会議で可決され、成立した。劣悪な処遇や人権侵害、不法滞在などを防ぐため受入れ管理団体や企業に対する指導・監督を強化する一方、受入れ期間を3年から5年に延長。介護福祉士の資格を取得すれば、継続して就労ができるようになる。

■軽度者の給付縮小を建議(11月18日)  
介護費の伸び抑制 財政審  
財務省の財政制度等審議会は財政健全化のため①要介護度に応じた自己負担を決める仕組みに見直し、軽度者(要介護2以下)への給付を削減する②高額介護サービス費の上限額を引き下げる③福祉用具貸与の対象を絞る一方、給付を大幅に引き下げる④

■29年度予算の基本方針(11月28日)  
介護離職ゼロ予算化 閣議決定  
政府は29年度予算案編成の基本方針を閣議決定した。介護職1万円相当引き上げの財源を計上し、アベノミクスの第3の矢「介護離職ゼロ」の達成を目指す。

■再編の整理案を審議(11月30日)  
次回取りまとめ 療養病特別部会  
第6回療養病床の在り方等に関する特別部会が開かれ、29年度末で廃止される介護療養型病床の受け皿(転換先)として新3施設(医療内包型2タイプと医療外付け型)を設置する整理案を次回12月7日に取りまとめることを決めた。転換期限3年。介護報酬や配置基準などは介護給付費部会で審議する。

介護納付金に総報酬割を導入する一などとする建議書(意見書)を厚生財務相に提出した。

■現役並み3割負担へ(11月26日)  
意見書の素案 介護保険部会  
厚生労働省は第69回介護保険部会に介護保険制度見直しに関する意見書案(素案)を提示した。部会は12月中旬までに取りまとめる。▽現役並みの収入(夫婦で年収520万円以上)がある高齢者は3割負担とする▽第4段階の高額介護サービス費の上限額を3万7200円から4万4400円に引き上げる▽介護納付金を「加入者割」をやめて「総報酬割」を段階的に導入する▽福祉用具レンタルに上限を設定する一など。生活支援の市町村事業化や介護実績に対する財政的インセンティブの付与、ケアプラン有料化、特定事業者集中減算の見直しなどは見送られる見通し。また特養の医療ニーズや看取りの対応や通所リハと通所ケアの役割分担などは介護給付費分科会で論議する。

■総合確保方針改定へ(11月28日)  
第10回医療介護総合確保促進会議は方針見直しの整理案を協議し、次回会合で取りまとめる。第7次の医療計画(都道府県)と介護保険事業計画(市町村)を整合させるため協議の場の設置や適材人材の配置などを新方針に盛り込む。

■9月の相談内容  
◎就業規則 どこに置く?  
当法人では、就業規則を事務長の机の引き出しに収納していましたが、最近、入社した職員からそれはおかしいのではないかと指摘を受けました。職員に知られたくないことも多いため、できれば見せたくないのですが、問題がありますか?  
【回答】  
問題があります。就業規則については、労働基準法によって周知義務が課せられており、職員への未周知は、就業規則自体の有効性を失わせる可能性があります。インターネットで容易に情報が入る時代でもあり、明確なルールとして周知し、運用することが組織風土面においても望ましいでしょう。就業規則は単に職員の権利や義務等のみを明確化するだけではありません。労働裁判で有名なフジ興産事件(最高裁・平成15年10月10日判決)では、『使用者が労働者を懲戒するにあたっては、あらかじめ就業規則において懲戒の種類とその事由を定めておくことが必要であり、また、就業規則が法的規範としての性質を有するものとして拘束力を生ずるためには、その内容を適用を受ける事業所の労働者に周知させる手続きが採られていることを要するもの』と判示しています。就業規則を周知していない場合には、懲戒事由等が発生した際にその有効性が問われるリスクを抱えます。周知方法については、労働基準法第106条等において、以下のような方法を採るよう定められています。  
1. 常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、又は備え付けること  
2. 書面を交付すること  
3. 磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録し、かつ、各作業場に労働者が当該記録の内容を常時確認できる機器を設置すること  
このように就業規則を周知することは、働きやすい職場作りの第一歩にもなるのです。  
(監事・社会保険労務士 栗田淳)

## ズバリ回答!

### 人事・労務のお悩み

◎就業規則 どこに置く?

【回答】  
問題があります。就業規則については、労働基準法によって周知義務が課せられており、職員への未周知は、就業規則自体の有効性を失わせる可能性があります。インターネットで容易に情報が入る時代でもあり、明確なルールとして周知し、運用することが組織風土面においても望ましいでしょう。就業規則は単に職員の権利や義務等のみを明確化するだけではありません。労働裁判で有名なフジ興産事件(最高裁・平成15年10月10日判決)では、『使用者が労働者を懲戒するにあたっては、あらかじめ就業規則において懲戒の種類とその事由を定めておくことが必要であり、また、就業規則が法的規範としての性質を有するものとして拘束力を生ずるためには、その内容を適用を受ける事業所の労働者に周知させる手続きが採られていることを要するもの』と判示しています。就業規則を周知していない場合には、懲戒事由等が発生した際にその有効性が問われるリスクを抱えます。周知方法については、労働基準法第106条等において、以下のような方法を採るよう定められています。  
1. 常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、又は備え付けること  
2. 書面を交付すること  
3. 磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録し、かつ、各作業場に労働者が当該記録の内容を常時確認できる機器を設置すること  
このように就業規則を周知することは、働きやすい職場作りの第一歩にもなるのです。  
(監事・社会保険労務士 栗田淳)

## 職員の健康を考える

「健康経営」について

「健康経営」という言葉をご存知でしょうか? 経済産業省によると「従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること」と定義されています。さらに「企業が従業員に健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に取り組む事は、従業員の活力向上や生産性の向上等、組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながる」と期待され、国民のQOLの向上や国民医療費の適正化など、社会課題の解決に貢献するものである」といわれています。

今、『健康経営』は国や地方自治体から強く推奨されており、認証制度をとり入れている団体も全国的に多くなってきました。例えば、肥満の従業員が減った、喫煙者が減った、特定の病気で通院や治療している人の状況を把握している、健康情報の提供を定期的に行っている、健康増進関連のポスターなどを掲示している、体操や運動に関する取組を行っている、社員食堂や弁当等で従業員が食事をするための工夫をしているなどが評価ポイントであったりします。

私たちがのように、ご利用者の健康管理する業種としては、大変興味深い分野であり、病欠や離職等を防ぐためにも大変有意義な考え方です。皆様の施設や周辺地域でも『健康経営』を意識した様々な取組があるかと思えます。従業員の健康状況を管理し、健康に投資する、という視点でもう一度経営を見直してみたいかがでしょうか。  
(社会福祉法人 兼愛会 統括リハビリテーション担当 鳥澤清人)

【用語解説】  
認知症の日常生活自立度  
認知症の方にかかる介護の度合い、大変さをレベルごとに分類したもので、「自立・I・II a・II b・III a・III b・IV・M」の8段階があり、Iに近い方が軽く、IVに近くなるほど日常生活に支障をきたす状態が重くなる。Mレベルは、著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態を指す。認知症高齢者の介護認定の指標としても使われている。

電解次亜水  
食塩水を電気分解することにより生成される弱アルカリ性の殺菌水で、調理器具の除菌や食材の除菌に使用されている。厚生労働省によつて食品添加物の次亜塩素酸ナトリウムと同等の除菌効果と安全性が認められている。食中毒や感染症の防止など保健衛生の観点から特別養護老人ホームや病院、学校の厨房のほか、食品工場や清掃現場などでも使われている。

平成28年度  
ユニットケア研修  
受講者募集

お申込みはWebで  
suishinkyo.net

お申込受付中!

ユニットケア施設管理者研修  
ユニットリーダー研修

第3回ユニットケア施設管理者研修  
(2/15～17 東京)